

令和 8 年

寒河江市農業委員会第 7 回総会会議録

寒 河 江 市 農 業 委 員 会

寒河江市農業委員会 第 7 回総会

日 時 令和 8 年 7 月 2 1 日（火）午後 2 時 0 0 分
会 場 寒河江市文化センター 2 階 中央公民館ホール

出席委員

1 番 後 藤 孝 好	2 番 安 孫 子 智	3 番 高 橋 憲 明
(仮議席 1 7 番)		
4 番 西 尾 沙 織	5 番 眞 木 早百合	6 番 鈴 木 浩 之
7 番 郷 野 富司男	8 番 五十嵐 博 志	9 番 鬼 海 和 幸
(仮議席 1 8 番)		
1 0 番 山 田 和 義	1 1 番 原 田 義 人	1 2 番 氏 家 理 香
1 3 番 熊 坂 省 吾	1 4 番 芳 賀 孝 博	1 5 番 大 泉 孝 彦
1 6 番 布 施 功 子	1 7 番 芳 賀 宏	1 8 番 木 村 三 紀
(仮議席 3 番)		(仮議席 8 番)

事務局

事 務 局 長 渡 邊 健 一	事務局長補佐（総括） 佐 藤 陽 一
事務局長補佐（農地担当） 日下部 靖 広	農 地 係 主 任 芳 賀 遼太郎
農 地 係 主 事 鈴 木 颯	総 務 係 主 任 清 野 倫

議事

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任について
- 日程第 3 会長及び会長職務代理者就任あいさつ
- 日程第 4 議席の指定について
- 日程第 5 議事録署名委員の選任及び書記の任命について
- 日程第 6 議第 2 4 号 寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について
- 日程第 7 常任委員会委員長及び副委員長就任あいさつ

日程第 8 議第 25 号 寒河江市農業委員会常任委員会委員、広報委員会委員の指名
について

開会 午後 1 時 5 1 分

事務局長 それでは、次第 3 臨時議長の指名であります。臨時議長の選出につきましては、地方自治法第 107 条の規定「議長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行う」を準用し、出席委員の年長者であります、木村三紀委員にお願いいたします。木村三紀委員は、臨時議長席にお着きください。

木村臨時議長 ただいま臨時議長に選任されました木村です。皆様のご協力を得ながら、任務を果たしてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

木村臨時議長 ただいまの出席委員数は在任委員 18 名中 18 名であります。従いまして、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。これより、令和 8 年第 7 回寒河江市農業委員会総会を開会いたします。

木村臨時議長 日程第 1 「仮議席の指定について」であります。寒河江市農業委員会総会会議規則第 4 条の規定により「委員の議席はあらかじめくじで定める」とされております。議事の都合上、ただいまご着席の座席を仮議席として指定いたします。

木村臨時議長 日程第 2 「寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任について」であります。事務局の説明をお願いします。

事務局長 はい、議長。

木村臨時議長 はい、事務局。

事務局長 寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任につきましては、「寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ」に従いまして進めていただきます。

木村臨時議長 説明がありましたとおり、ただいまから互選会を開催いたしますので、暫時休憩といたします。

総会休憩 午後 1 時 5 3 分

互選会開会 午後 1 時 5 3 分

事務局長 それでは、「寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ」第 6 条第 1 項により、臨時議長となられました木村三紀委員に互選管理人を務めていただき、互選会の開催をお願いいたします。

木村互選管理人 それでは互選会を始めます。ただいまの出席委員数は、在任委員 1 8 名中 1 8 名です。従いまして「寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ」の第 5 条に規定する互選資格者の 3 分の 2 以上の委員の出席となっておりますので、互選会は成立いたします。互選会の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 はい、議長。

木村互選管理人 はい、事務局。

事務局長 「寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ」第 2 条により、寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任につ

いて互選会を開催いたします。

初めに、指名推薦により決定するか決めていただきます。指名推薦によらない場合は、第3条により投票をすることになります。指名推薦をする場合は、互選管理人が互選会の意見を徴して、5名以内の選考委員会の委員を指名いたします。指名された委員により選考委員会を開催し、結果を互選会に報告していただきます。報告された内容について承認するか、互選会で決定することになります。以上でございます。

木村互選管理人 ただいま互選会について説明がありました。互選会の方法ですが、「寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ」第2条により、会長及び会長職務代理者の選考については、指名推薦の方法としていかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

木村互選管理人 異議なしと認めます。よって会長及び会長職務代理者の選考については指名推薦の方法とします。

「寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ」第7条により選考委員会を組織し、選考委員会で会長及び会長職務代理者の推薦者を決定することとなります。選考委員会委員の地区の均等性を考慮し、寒河江・南部地区、西根・三泉地区、柴橋地区、高松・醍醐地区、白岩地区の各地区から各1名、選考委員会委員を選出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

木村互選管理人 ご異議ありませんので、そのように進めてまいります。

初めに、寒河江・南部地区はどなたを選考委員といたしますか。（「山田委員でお願いします」の声あり）では、山田委員。

次に、西根・三泉地区はどなたを選考委員としますか。（「鈴木委員」の声あり）はい、鈴木委員。

次に、柴橋地区はどなたを選考委員会委員としますか。（「後藤委員」の声あり）はい、後藤委員。

次に、高松・醍醐地区はどなたを選考委員会委員としますか。（「布施委員」の声あり）はい、布施委員。

最後に、白岩地区はどなたを選考委員会委員としますか。（「眞木委員でお願いします」の声あり）はい、眞木委員。

木村互選管理人 ただいま、山田委員、鈴木委員、後藤委員、布施委員、眞木委員の推薦がありましたが、この5名を選考委員会委員に指名してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、山田委員、鈴木委員、後藤委員、布施委員、眞木委員を選考委員会委員に指名します。

選考委員が決まりましたので、選考委員会の開催をお願いします。選考委員会が終了するまで暫時休憩とします。

互選会休憩 午後 2時00分

互選会再開 午後 2時04分

木村互選管理人 それでは、休憩を解きまして互選会を再開いたします。
選考委員会の結果についてご報告をお願いします。

後藤委員 それでは、私の方から、会長及び会長職務代理者選考委員会の結果を報告させていただきます。会長には木村三紀委員、会

木村互選管理人　　ただいま、選考委員会委員を代表して後藤委員から、会長に私木村三紀、会長職務代理者に芳賀宏委員を推薦するとの結果報告がありました。それぞれお諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

次に、会長職務代理者に芳賀宏委員を推薦するとの結果報告がありました。お諮りいたします。会長職務代理者に芳賀宏委員を推薦することについてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ただいま会長及び会長職務代理者に推薦された木村三紀、芳賀宏委員の両人がこの会場におられますので、本席から告知いたします。以上を持ちまして、互選会を終了します。

總會再開 午後 2時06分

– 5 –

長として、会議を進めていただきたいと思います。

木村臨時議長 それでは、互選会が終了いたしましたので、総会を再開します。

木村臨時議長 日程第2「寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任について」は、ただいまの互選会で決定したとおり、会長に木村三紀委員、会長職務代理者に芳賀宏委員を選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村臨時議長 異議なしと認めます。

木村臨時議長 日程第3「会長及び会長職務代理者就任あいさつ」であります。会長の就任承諾及びあいさつをお願いします。

木村会長 ただいまの総会において、会長ということで推薦されました木村であります。後期高齢者になりましたけれども、農業委員会の経験については誰にも負けないと自負しております。寒河江市の農業、北は白岩から、南は南部地区まで、ほとんどの農地をわかっております。そのつもりです。今後とも農業委員会、いろんな課題がございますけれども、その課題を一つ一つ皆さんと情報を共有しながらクリアして、寒河江市農業の発展のために尽くしてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をお願いします。

木村臨時議長 次に会長職務代理者の就任承諾及びあいさつをお願いします。

芳賀宏会長職務代理者 ただいまご推薦をいただきました芳賀宏です。図らずもご

推薦をいただいたということで、そろそろ辞め時かなと思って
いたところで、今期限りで辞めて、と思っていたところに
こういった推薦をいただいたということで。指名をされた以
上はもちろん最善を尽くしていかなければと考えております。
木村会長の補佐として、寒河江市の農業の発展また農地行政
の適正な運営について、私なりに努力してまいりたいと思
いますけれども、皆様のご理解とご支援をどうぞよろしくお
願い申し上げます。

木村臨時議長 以上をもちまして、私の臨時議長としての任を終えさせて
いただきます。ご協力ありがとうございました。

木村議長 それでは、引き続き、議事を進行してまいります。

木村議長 日程第４「議席の指定について」であります。総会の議席に
ついては、「寒河江市農業委員会総会会議規則」第４条の規定
により、「くじで定める」こととなっております。先ほど、受
付でくじを引いていただき、仮議席を決めさせていただきました
が、これをそのまま本議席としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

木村議長 慣例によりまして、会長及び会長職務代理者の議席につい
ては、会長１８番、会長職務代理者１７番とあらかじめ指定し
ますので、仮議席番号の１８番の方は会長と、１７番の方会長職
務代理者と交換となりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

木村議長 異議なしと認めます。よって、会長は１８番、同職務代理者

は 17 番と指定した上で、仮議席をそのまま本議席といたします。
それでは移動をお願いします。

木村議長 日程第 5 「議事録署名委員の選任及び書記の任命について」
ありますが、議長において指名いたします。議事録署名委員
に、議席 1 番後藤委員、議席 2 番安孫子委員を指名します。な
お、書記には清野主任を任命します。

木村議長 日程第 6 議第 24 号「寒河江市農業委員会常任委員会委員長
及び副委員長の選任について」上程いたします。事務局の説明
を求めます。

事務局長 はい、議長。

木村議長 はい、事務局。

事務局長 寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任の際にも
申しあげましたが、寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び
副委員長の選任につきましても、「寒河江市農業委員会互選会
に関する申し合わせ」に従い、進めていただきます。

木村議長 事務局の説明にあったとおり、ただいまから互選会を開催し
ますので、暫時休憩いたします。

総会休憩 午後 2 時 14 分

互選会開会 午後 2 時 14 分

事務局長 それでは寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ事項
第 4 条第 1 項第 1 号によりまして、互選会の開催をお願いいた

します。

木村互選管理人 それでは、これより寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の互選会を始めます。ただいまの出席委員数は、在任委員１８名中１８名です。従いまして、寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ第５条に規定する互選資格者の３分の２以上の委員の出席を得ておりますので、互選会は成立いたします。次に、互選会の進め方について事務局より説明をお願いします。

事務局長 はい、議長。

木村互選管理人 はい、事務局。

事務局長 互選会の進め方については、先ほどの寒河江市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任と同様になります。ただし、互選管理人は「寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ」第６条第１項第３号により、会長が互選管理人を務めることとなります。以上でございます。

木村互選管理人 ただいま事務局長より説明がありましたが、初めに、互選会の方法ですが、「寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ」第２条により、寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任については、指名推薦の方法としていかがですか。

（「異議なし」の声あり）

木村互選管理人 異議なしと認めます。よって、寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について、指名推薦の方法としま

す。「寒河江市農業委員会互選会に関する申し合わせ」第7条により選考委員会を組織し、選考委員会で常任委員会委員長並びに副委員長の推薦者を決定することになります。選考委員会委員の地区の均等性を考慮し、寒河江・南部地区、西根・三泉地区、柴橋地区、高松・醍醐地区、白岩地区の各地区から各1名の選考委員会委員を選出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村互選管理人 では、そのように進めてまいります。

初めに、寒河江・南部地区、どなたを選考委員会委員としますか。(「氏家委員」の声あり) はい、氏家委員。

次に、西根・三泉地区。(「鈴木委員」の声あり) はい、鈴木委員。

次に、柴橋地区。(「後藤委員」の声あり) はい、後藤委員。

次に、高松・醍醐地区。(「布施委員」の声あり) はい、布施委員。

最後に、白岩地区。(「眞木委員でお願いします」の声あり) はい、眞木委員。

ただいま、氏家委員、鈴木委員、後藤委員、布施委員、眞木委員の推薦がありましたが、この5名を選考委員会委員に指名することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

木村互選管理人 それでは、氏家委員、鈴木委員、後藤委員、布施委員、眞木委員を選考委員会の委員に指名します。選考委員会委員が決まりましたので、選考委員会の開催をお願いします。それでは、選考委員会が終了するまで暫時休憩とします。

互選会休憩 午後 2時18分

互選会再開 午後 2時28分

木村互選管理人 それでは、休憩を解きまして、互選会を再開します。選考委員会の結果について、報告をお願いします。

後藤委員 それでは、農地常任委員長及び副委員長の選考結果について報告いたします。まず初めに、農地常任委員長、私後藤になります。それから、農地常任副委員長鈴木浩之委員。続きまして、農業振興常任委員長山田和義委員、農業振興常任委員副委員長に布施功子委員です。以上です。よろしくお願いいたします。

木村互選管理人 ただいま、選考委員会委員を代表して後藤委員から、農地常任委員会委員長に後藤委員、副委員長に鈴木委員。農業振興常任委員会委員長に山田委員、副委員長に布施委員を推薦するとの選考結果報告がありました。お諮りします。寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について、選考委員会の報告のとおり、農地常任委員会委員長に後藤孝好委員、副委員長に鈴木浩之委員、農業振興常任委員会委員長に山田和義委員、副委員長に布施功子委員、農地常任委員会を選任することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村互選管理人 異議なしと認めます。よって、農地常任委員長に後藤孝好委員、副委員長に鈴木浩之委員、農業振興常任委員会委員長に山田和義委員、副委員長に布施功子委員が選任されました。

ただいま両常任委員会の委員長及び副委員長に選任されまし

た後藤委員、鈴木委員、山田委員、布施委員がこの会場におられますので、本席から告知いたします。以上を持ちまして、互選会を終了いたします。

互選会終了 午後 2時30分

総会再開 午後 2時30分

木村議長 互選会が終了しましたので、総会を再開します。

議第24号「寒河江市農業委員会常任委員会委員長及び副委員長の選任について」は、ただいまの互選会で決定したとおり、農地常任委員会委員長に後藤委員、副委員長に鈴木委員。農業振興常任委員会委員長に山田委員、副委員長に布施委員を選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長 異議なしと認めます。

木村議長 日程第7「常任委員会委員長及び副委員長就任あいさつ」であります。初めに、農地常任委員会委員長の就任承諾及びあいさつをお願いします。後藤委員。

後藤委員 ただいま互選会で選任されました後藤です。この前の3年間も農地常任委員長ということで1回だけだろうなと思っていましたが、もう1回農地常任委員長ということになりました。これが本当に最後だと思います。3年間よろしくお願いいたしますと思います。

木村議長 それでは、副委員長をお願いします。

鈴木委員 副委員長に選任されました、6番の鈴木浩之です。至らない委員なので足を引っ張らないように務めて行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

木村議長 続きまして、農業振興常任委員会委員長の就任承諾及びあいさつをお願いします。

山田委員 ただいま農地振興常任委員会委員長に指名されました寒河江地区の山田和義です。責任のある大きな職務でござますけれども、皆さんと共に精一杯頑張っていきたい、大きな問題に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

木村議長 布施副委員長、お願いします。

布施委員 副委員長に推薦されました、布施功子と申します。自分の仕事で精一杯なんですけれども、なるべく山田さんの力になれるよう頑張ります。よろしくお願いします。

木村議長 次に、日程第8議第25号「寒河江市農業委員会常任委員会委員、広報委員会委員の指名について」、事務局の説明を求めます。

事務局長 はい、議長。

木村議長 はい、事務局。

事務局長 寒河江市農業委員会常任委員会の委員につきましては、寒河江市農業委員会規定第3条の3第1項の規定により、また、広報委員会委員につきましては同規定第11条第1項により会長

が指名することと規定されておりますので、本会議において会長より指名くださるようお願いいたします。

なお、広報委員会の委員長は、同規定第11条第2項により、農業振興常任委員長が就くこととされており、副委員長は委員長の指名することとしております。以上でございます。

木村議長

ただいま事務局から説明があったとおり、各常任委員会委員については、会長が指名することとなっておりますので、指名させていただきます。

それでは、指名に入る前に暫時休憩とします。

総会休憩 午後 2時35分

総会再開 午後 2時45分

木村議長

それでは、休憩を閉じまして会議を再開します。

常任委員及び広報委員を指名させていただきます。それでは、農地常任委員から指名します。五十嵐委員、原田委員、熊坂委員、高橋委員、芳賀孝博委員、鬼海委員、委員長は後藤委員、副委員長は鈴木委員となります。あと私と職務代理が両方に入ります。

次に、農業振興常任委員。委員長が山田委員、副委員長が布施委員となっておりまして、安孫子委員、西尾委員、大泉委員、郷野委員、氏家委員、眞木委員となります。同じく私と職務代理が両方に入ります。

次に広報委員会。委員長が振興常任委員長の山田委員であります。委員としまして、芳賀孝博委員、眞木早百合委員、氏家委員、西尾委員、大泉委員、布施委員。今回は芳賀孝博委員が新しい知恵を注いでくれると思いますので、芳賀委員にもお願いしたいと思います。なお、同じく広報委員会にも私と職務代

理が参加させていただきます。

以上、指名させていただきましたので、よろしくお願いします。

木村議長 それでは、広報委員長の山田委員より副委員長の指名をお願いします。

山田委員 芳賀委員をお願いします。

木村議長 ただいま広報委員長から指名があったとおり、広報委員会副委員長は芳賀孝博委員をお願いします。

以上で、本総会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。これにて、令和8年第7回寒河江市農業委員会総会を閉会いたします。

閉会 午後 2時49分

令和8年7月21日

第7回総会議長.....木村三紀.....

議事録署名委員 1番委員.....後藤孝好.....

議事録署名委員 2番委員.....安孫子智.....